

令和5年度定例監査報告書にかかる措置状況通知

意見・要望事項（監査委員の意見・要望事項）	措置内容、対応、考え方等（意見・要望事項に対する所管の回答）	
<p>(1) 地方公会計制度の現状と職員の理解の促進について</p> <p>総務省より平成27年1月に、財政の効率化・適正化を推進するとともに、団体間の比較可能性を高める目的から、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示された。これを踏まえて、本市では平成28年度決算より統一的な基準による財務書類を作成及び公表をすることとし、6年が経過した。</p> <p>財務書類は「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表から構成されており、財政の効率化・適正化の推進に加え、「住民・議会への説明責任」「政策立案」「予算編成」などへの活用が期待される場所であるが、現時点では、全庁的な理解と活用が進んでいない。</p> <p>そこで、今後は全庁的な研修などを実施して職員の理解を深めるとともに、政策立案や予算編成に積極的に活用できるよう、担当所管を中心に制度の推進を図られたい。</p>	担当部課	総務部 財政課
	<p>財務書類の効果的な活用方法については予てより課題として認識しており、県や他市町村の先進事例を研究しているところではありますが、未だ効果的な活用策を見出せていない現状であります。今後につきましては、国が実施するアドバイザー派遣制度を利用するなど財務書類の分析を行うとともに、政策立案や予算編成への効果的な活用方法等の研究を進め、将来的には全庁的な職員への理解促進に繋げてまいります。</p>	

<p>(2) 市税、国民健康保険税、介護保険料の収納状況について</p>	<p>担当部課</p>	<p>総務部 財政課</p>
<p>今年度前半の市税及び国民健康保険税の収納状況を見ると、昨年度に比べ予算の伸びに対し収納状況は低くなっている。特に税収の半分を占める個人市民税は前年度比でマイナスとなり税収の伸び悩みが見える。また、国民健康保険税、介護保険料も調定額、収入額とも前年同月比でマイナスとなっている。収納状況の低下は、各税の個別的な要因もあると思われるが、物価高騰により納税者の生活が厳しくなっていることも原因として考えられる。このことから、今年度後半の収納状況の向上に期待するとともに予算の執行に際しては、より一層効率的・効果的な執行に心掛け、財政の健全化に努力されたい。</p>	<p>財政の健全化に向けては、適切な予算管理はもとより予算の早期執行、年度末の不要な執行の抑制などについて周知を図っているところであり、今後におきましても、所属に対する周知・助言・指導を徹底してまいります。</p>	
	<p>担当部課</p>	<p>総務部 収納管理課</p>
		<p>今年度前半の市税のなかで特に個人市民税の現年及び滞納繰越分を合わせた収納状況は、収納率及び収入額とも前年度比マイナスとなっており、これは物価高騰の影響により令和5年9月時点の実質賃金が18か月連続でマイナスになるなど、納付意欲の低下につながったことが考えられます。そのような状況において、適切な納税相談と、納期内納付を行っている納税者との公平を期すため、特に現年分の滞納処分を強化した結果、令和6年4月末時点での収納状況は大きく改善され、いずれも前年度比でプラスに転じ、市税全体の収納率もプラスになっております。</p> <p>なお、個人市県民税（普通徴収）は地方税共通納税システム導入に向けたシステム改修を今年度中に終え、来年度から納付の利便性を一層図ってまいります。</p>

(2) 市税、国民健康保険税、介護保険料の収納状況について	担当部課	福祉部 長寿応援課
(つづき)	<p>介護保険料の収納状況の低下ご指摘の件については、仮徴収制度という上半期調定の仕組みに起因する介護保険制度特有の問題であり、見かけの収納状況は低下しているように数字上見えますが、未納件数・金額ともに、期別の単位で比較をすると現年分が前年度分より収納状況が上回っております。</p> <p>物価高騰など収納マインドの低下傾向にあることから、昨年度より始めた年末時期の催告書を今年度も実施するなど一層の徴収努力を推進してまいります。</p>	
	担当部課	子ども・健康部 保険年金課
	<p>本市の国民健康保険税は、被保険者数の減により調定額及び収入額の減少傾向が継続しておりますが、徴収事務を所管する収納管理課との連携により、収納率は年々向上しております。また、本課においても、被保険者資格の確認等による適正賦課の徹底や年度更新時の口座振替勧奨の継続等により納付しやすい環境作りに努めているところです。加えて、令和5年度には地方税共通納税システム導入を見据えたシステム改修を実施したことから、今後もキャッシュレス決済を含む利便性の高い納税方法をさらに進め、環境整備と適正収納に努めてまいります。</p>	

(3) 単価契約についての規則の改正について	担当部課	総合行政部 行政管理課
<p>「単価契約」とは、年間または一定期間を通じて複数回の執行を予定するもので、あらかじめ契約単価を決めておく契約方法であるが、最近では物品購入契約の他、草刈り、草の処理、水路・側溝清掃、汚泥処理、公園などのごみ回収、樹木の剪定、スズメ蜂の駆除など多くの業務委託で単価契約が行われている。</p> <p>各種契約は「志木市契約規則」に則り事務を執行しているが、単価契約については、「志木市契約規則第23条の2」において、「一定期間継続して使用するものその他特殊な物品等の購入については、単価により契約を締結することができる」と規定されている。</p> <p>現在行われている単価契約には、この契約規則に定めがないものもあることから、現状に合わせて契約規則の改定をするよう指摘をする。</p>		<p>単価契約につきましては、志木市契約規則第23条の2のほか、同規則第9条第2項（第20条の規定により指名競争入札に準用する場合を含む。）において、「予定価格は、一般競争入札に付する事項の価格の総額について定めなければならない。ただし、一定期間継続して行う製造、修繕、加工、売買、供給、使用等の契約の場合においては、単価についてその予定価格を定めることができる。」とする規定もあり、同じ規則でありながら単価契約に関し複数の条文があるだけでなく、条文間で齟齬が生じていることから、規則の改正をしてまいります。</p>

<p>(4) 会計年度任用職員の仕事と管理監督について</p>	<p>担当部課</p>	<p>総合行政部 人事課</p>
<p>「会計年度任用職員」が多くなっている。10月1日時点で人事課が任用する会計年度任用職員は37人、市役所全体では386人とのことである。</p> <p>職種は、一般事務等の補助及び給付金関連事務など一時的な事務に従事する事務補助員のほか、「各種相談員」「保育士」「栄養士」「保健師」などの専門業務に従事する職など多種多様であり、今や本市における行政運営の重要な役割を担っている。</p> <p>業務内容を見ると、「窓口対応」をはじめ、「予算執行」「各種相談」「各種申請書類等の受付」「給付金、手当などの支給事務」など職員と同程度の責任を伴う業務や、「個人情報にかかる事務」など重要な業務を担当しているケースが多く見られる。</p> <p>このような中で、軽微ではあるが事務処理上のミスも散見されることから、市役所の職員として事務従事する上で必要となる心構えや基本的な知識などの研修を実施するとともに、各所管における指導の徹底など、管理監督体制を明確にすることにより、会計年度任用職員が職務に専念できる環境の整備を図りたい。</p>	<p>会計年度任用職員につきましては、事務従事する上で必要となる地方公務員法に基づく服務や個人情報の取扱、守秘義務等に関する研修を実施しているとともに、全庁向けに発出する通知文書等も必要に応じて、会計年度任用職員にも周知徹底を図っているところです。</p> <p>また、管理監督体制につきましては、各所管における所属長をはじめとした管理職員等の指導を明確化し、会計年度任用職員が所属職員の一員として職務に専念できる環境整備に努めてまいります。</p>	
	<p>担当部課</p>	<p>教育政策部 教育総務課</p>
		<p>教育委員会においては、全体としては人事課と連携を図りながら、会計年度任用職員を対象とした服務や接遇についての研修を行っております。</p> <p>学校勤務の職員については学校長が管理監督者となり、業務を行っております。</p> <p>特に学校事務員は勤怠や予算執行に関する事務を行っていることから年度当初に学校管理職も含めた事務担当者説明会を実施し、事務の統一化を図れるよう指示しております。併せて事務員連絡会も実施し、具体的な事務処理について規則や方法等を説明および指示しております。</p> <p>また、学校や他所属とも連携を密にし、随時、事務処理に関する相談、報告が行えるようなフォローアップ体制を整えております。</p>

<p>(5) 予算執行の平準化について</p> <p>予算執行は往々にして年度後半に集中するケースが多く見られることから、以前も予算の平準的な執行を指示したところである。今年度の予算執行を見ると、備品の執行をはじめ、市民に直結する安全・安心にかかる事業、市民団体の運営補助金等は、いくつかの事業を除きおおむね早期の執行が行われていることが確認できた。</p> <p>特に道路課の市道舗装改修工事のように、「ゼロ債務負担行為」の手法を取り入れ、新年度早々の工事着工を可能にしたことは、今まで年度後半に集中する傾向にあった道路工事の解決策として高く評価したい。今後においても、限られた予算を有効に執行するためにも、年間スケジュールを立て1年の事業の実施を平準化することで、より効率かつ効果的な予算の執行に心掛けていただきたい。</p>	<p>担当部課</p>	<p>総務部 財政課</p>
	<p>効率的で効果的な予算の執行に向けては、当初予算成立後、「予算執行の留意点」を全庁に対して送付し、予算を所管する全ての所属に予算の執行計画を作成させているところであり、今後におきましても、事業実施の平準化に向け計画性を持った効果的な予算の執行に資するよう所属に対する周知・助言・指導を徹底してまいります。</p>	
	<p>担当部課</p>	<p>都市整備部 道路課</p>
	<p>引続き「ゼロ債務負担行為」を活用し事業実施の平準化に努めてまいります。</p>	

(6) スクールロイヤーの導入について	担当部課	教育政策部 学校教育課
<p>虐待やいじめのほか、学校や教育委員会への過剰な要求、学校事故への対応等の諸問題について、法務の専門家への相談を必要とする機会が増加している。中には、事案が訴訟等に発展してしまうこともあり得ることから、初期対応の段階から予防的に弁護士等に関わってもらうことで、速やかな問題解決への進展並びに学校及び教育委員会の過度な精神的・物理的負担が軽減されることが期待される。</p> <p>スクールロイヤーに依頼する業務内容としては、法的課題が深刻化することを防ぐための法的な助言・支援をはじめ、教職員や教育委員会に対して、各種の研修を行うことなどが想定される。</p> <p>これらのことを踏まえ、本市における効果的な活用方法を研究し、導入に向けて具体的な検討をされたい。</p>		<p>令和6年度にスクールロイヤー制度を導入しました。具体的には、スクールロイヤーが講師となり、教職員に対し事例ごとの対応方法や正しい面談記録の取り方等を学ぶ研修を行い、教職員の資質向上を図り、スムーズな学校対応に繋げていきます。今年度は5月に校長を対象とした研修、6月以降には各中学校区での職員研修を計画しております。</p> <p>また、いじめや非行をはじめとする、学校や教育委員会への保護者からの過剰な要求や学校事故への対応等の諸課題について、スクールロイヤーへ相談し、初期対応の段階から、速やかな問題解決に繋がれるように、4月にスクールロイヤーが全12校の学校を訪問するなど、学校へ積極的な活用を推進しております。</p>

(7) 組織の見直し及び人員管理について	担当部課	総合行政部 行政管理課、人事課
<p>本市では、市民サービスの向上につながる組織機構を構築するため、令和4年度にデジタル推進課及び子ども家庭総合支援室を設置し、令和5年5月には市民サービスステーションを開設するなど、事業等に係る組織の見直しを行ってきている。</p> <p>一方、人員管理については、新規職員の採用を定期的に行うとともに、女性職員の登用、昇任選考制度の見直しなど、「市民力でつくる未来へ続くふるさと志木市」の実現に向けた組織体制の構築に取り組んでおり、令和5年度からの職員の定年引上げに伴う措置として、対象職員に対する60歳以降の働き方に関する意向調査などを行っている。</p> <p>日々刻々と変化する社会情勢に伴い多様化、高度化する市民ニーズに迅速に対応するため、今後においても、効果的かつ効率的に行政運営を遂行できるよう、必要に応じて組織機構の再整備を行っていただきたい。</p> <p>また、定年引上げが職員構成に与える影響なども含め、業務の継承を確保しつつ、環境の変化に適応し、新たな行政手法にも的確に対応することができる職員を育成及び配置し、職員体制の構築ができるよう、人員管理を進めていただきたい。</p>		<p>社会情勢の変化、高度化する市民ニーズに迅速に対応するため、より効率的で市民サービスの向上につながるよう、今後においても、必要に応じ組織機構の再編成を随時行ってまいります。</p> <p>また、定年引上げによる職位や年齢構成への影響を注視しながら、業務の種類や特性、専門性を考慮した人員配置を行うことで、業務の継承を確保しつつ、環境の変化に適応するとともに、新たな行政手法にも的確に対応することができる職員の育成及び職員体制の構築ができるよう、人事管理を進めてまいります。</p>